

## 26 表 彰

### 総務大臣表彰

#### (1) 選挙管理委員会委員

越前町選挙管理委員会 委員長 馬谷 友江

敦賀市選挙管理委員会 委員 青山 利勲

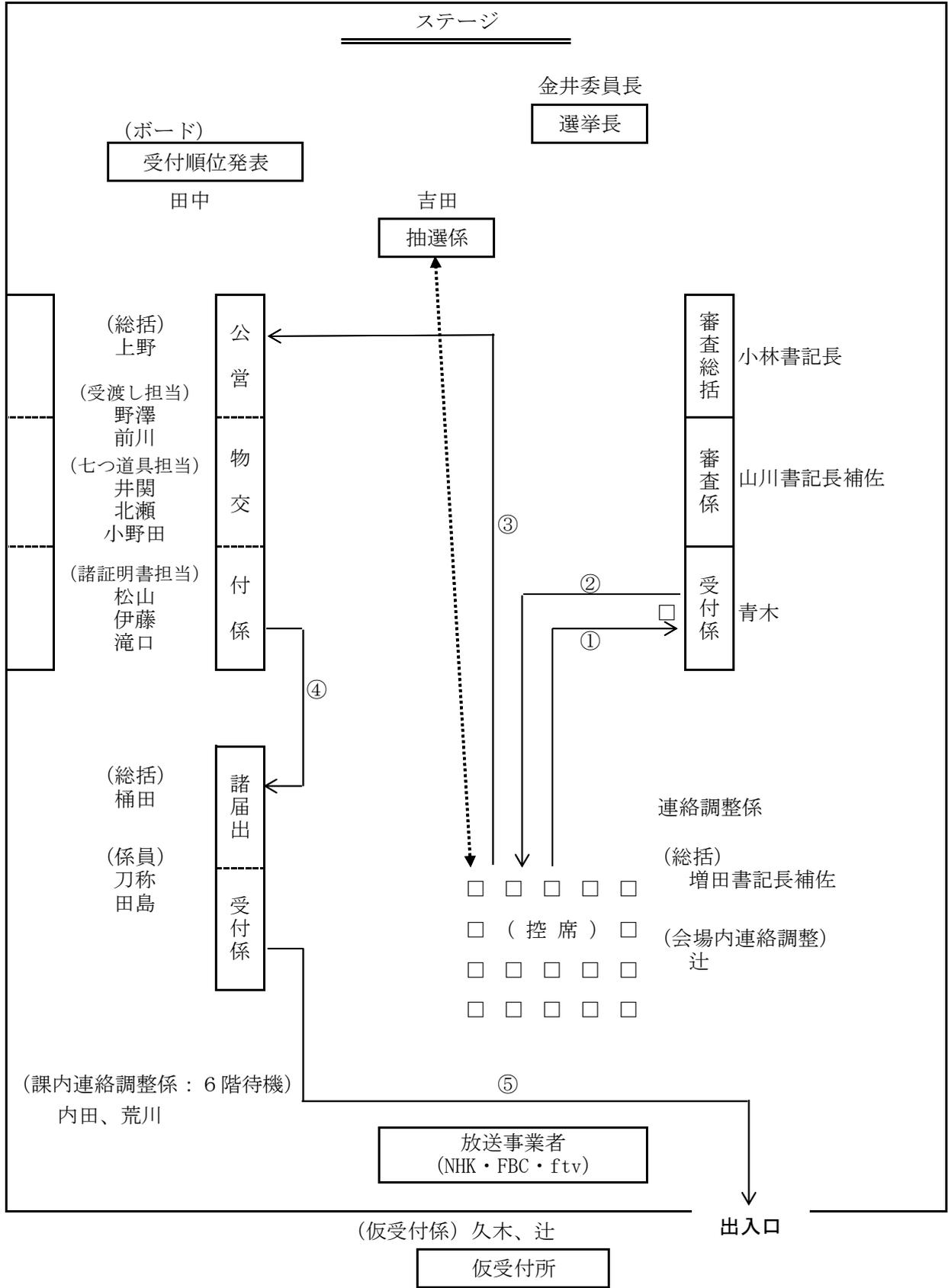
#### (2) 民間団体および個人

田中 文江 (福井県明るい選挙推進協議会委員)

加藤 すみ子 (坂井市明るい選挙推進協議会副会長)

## 27 立候補届出受付事務分担および配置図

	分 掌 事 務	担 当 者
総 括	立候補届出受付審査事務の総括に関する事務	小林書記長
仮受付係	1 到着順の確認 2 会場内への誘導	辻書記 久木書記
抽選係	1 抽選棒による受付順位の決定 2 受付順位発表用紙への記入	(進行) 小林書記長 (係員) 吉田書記、田中書記
受付係	1 立候補届出受付時刻の確認 2 届出書、添付書類の確認	青木書記
審査係	1 届出書類の内容審査 2 受理不受理の判定	(総括) 小林書記長 (審査) 山川書記長補佐
公営物 交付係	1 諸証明書の番号記入 2 公営物、諸証明書の受付 3 受領書の徴収	(総括) 上野書記 (係員) 野澤書記、前川書記 井関書記、北瀬書記 小野田書記、松山書記 伊藤書記、滝口書記
諸届出 受付係	1 選挙事務所設置届出等諸届出の受理 2 選挙運動用ビラ証紙等交付	(総括) 桶田書記 (係員) 刀称書記、田島書記
連 絡 調整係	1 報道機関等の応対その他連絡業務	(総括) 増田書記長補佐 (係員) 辻書記 (課内連絡調整) 内田書記、荒川書記



## 28 投・開票速報事務について

### (1) 投・開票速報要領

#### ◎ オンラインまたはFAXで報告する事項

#### 1 報告事項等

第25回参議院議員通常選挙の投開票日当日における市町選挙管理委員会（以下、「市町」という。）から県選挙管理委員会（以下、「県」という。）へのオンラインまたはFAXによる報告事項は、次のとおりである。

区 分	選挙区選挙			比例代表選挙		
	報告時間	報告方法		報告時間	報告方法	
		オンライン	FAX		オンライン	FAX
投票当日の有権者数	午前8:30までに	—	様式1	—	—	—
投票状況 (中間投票率)	午前9:20から 1時間ごとに	—	様式 2-1、2-2	—	—	—
投票結果	午後9:30までに	○	様式3	午後9:30までに	○	様式3
開票中間速報	午後9:15から 30(20)分ごとに	○	—	7月22日の 午前0:45から 1時間ごとに (9市のみ)	—	様式4
開票結果	確定次第	○	様式5、6	確定次第	○	様式7、8 入力元原稿

※ オンラインが不通の場合は、別途配付する様式を指定されたFAX番号に報告すること。

※ 期日前投票者数の報告については、別途通知するところにより行うこと。

#### 2 投票当日の有権者数に関する報告（様式1）

7月21日（日）午前8時30分までに、様式1により、指定されたFAX番号に報告すること。

(様式1)



### 市 町 名

#### 投票当日の有権者数報告用紙

	送信時刻	時	分	送信者	受信者	検印
		男	女	計	人	人
国内						
在外						
合計						

- (注) 1 7月21日の午前8時30分までにFAXで報告すること。  
 2 当日有権者数は、投票結果報告の数と一致しなければならないものであり、後で訂正することがないように正確に記入すること。  
 3 期日前投票を行った者のうち、選挙の期日までの間に選挙権を有しなくなったものも含まれるものであること。  
 4 この用紙により報告した後、死亡等が判明し変動した場合は、午後9時30分までに報告することとしている投票結果速報の当日有権者数に正確に反映すること。

### 3 投票状況（中間投票率）に関する報告【選挙区】（様式2）

(1) 中間投票率に関する報告は、参議院選挙区選出議員選挙（以下、「選挙区選出議員選挙」という。）のみを報告するものとし、次の中間投票状況速報計画に記載の報告時刻までに、様式2により、指定されたFAX番号に報告すること。

#### 中間投票状況速報計画

	現在時刻	市町から県へ 報告する時刻	発表時刻
1	午前 9時00分	午前 9時20分	午前 9時40分
2	10時00分	10時20分	10時40分
3	11時00分	11時20分	11時40分
4	午後 1時00分	午後 1時20分	午後 1時40分
5	2時00分	2時20分	2時40分
6	3時00分	3時20分	3時40分
7	4時00分	4時20分	4時40分
8	5時00分	5時20分	5時40分
9	6時00分	6時20分	6時40分
10	推計 8時00分	7時30分	7時50分

(2) 各市町は、標準的な投票区を選定し、報告すること。

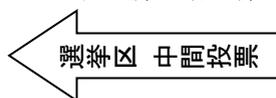
(3) 第10報については、午後7時現在で午後8時時点の投票率を推計し、報告すること。

(4) 期日前投票および不在者投票の投票者数については、第10報（午後8時推計）で算入すること。また、第10報では、内訳として期日前投票者数、不在者投票者数、当日投票者数を併せて報告すること。

(5) 在外投票者数は含めないこと。

(6) 県の発表は、前回（平28.7.10）および前々回（平25.7.21）の投票率と比較して行う。

（様式2-1）〔第1報～第9報〕



## 市 町 名

### 中間投票状況速報用紙

時 分現在	送信時刻 時 分			送信者	受信者			検 印	
選 挙 名	当日の有権者数（国内）			投票者数（国内）			投票率（%）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選 挙 区	人	人	人	人	人	人	%	%	%

(注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。

2 中間投票状況速報は、全17市町が選挙区選出議員選挙についてのみFAXで報告するものとし、棄権者数の報告は要しない。

3 期日前投票および不在者投票の投票者数については、第10報（午後8時推計）で算入することとし、第1報～第9報の報告では算入しないこと。

4 在外投票者数は含めないこと。

## 市 町 名

## 中間投票状況速報用紙

午後8時00分現在	送信時刻	時	分	送 信		受 信		検 印	
選 挙 名	当日の有権者数 (国内)			投票者数 (国内) (A)			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	人	人	人	人	人	人	%	%	%
選 挙 区	うち期日前投票者数 (B)								
	うち不在者投票者数 (C)								
	当日投票者数 (D)=(A)-(B)-(C)								

(注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。

2 中間投票状況速報は、全17市町が選挙区選出議員選挙についてのみFAXで報告するものとし、棄権者数の報告は要しない。

3 期日前投票および不在者投票の投票者数を算入し、内訳として期日前投票者数、不在者投票者数、当日投票者数を併せて報告すること。

4 在外投票者数は含めないこと。

#### 4 投票結果に関する報告【選挙区、比例代表】（オンライン：様式3）

(1) 7月21日（日）午後9時30分までに、オンライン端末で印刷された様式3（選挙区（比例代表）投票結果チェックリスト）を指定されたFAX番号に報告するとともに、オンライン報告を行うこと。

ア 選挙区投票結果のファイル名は、「ASTRI\_18\*\*\*\*\*\_XX.CSV」であるので間違えずに送信すること。

イ 比例代表投票結果のファイル名は、「AHTRI\_18\*\*\*\*\*\_XX.CSV」であるので間違えずに送信すること。

(注)

- ① \*\*\*\*\*部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ② ファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは絶対に開かないこと。
- ③ 「選挙区投票結果」のメールの件名は、「選挙区投票結果・〇〇市（町）」とすること。また、「比例代表投票結果」のメールの件名は、「比例代表投票結果・〇〇市（町）」とすること。

(2) 報告は、選挙区の開票中間速報（第1報）と重ならないよう注意し、集計が終わり次第速やかに報告すること。

(3) 国内、在外および合計（国内 + 在外）の区分について、全て報告すること。

(4) 投票結果に関する報告を迅速かつ正確に行えるよう、あらかじめ各投票管理者と協議しておくこと。

(様式3)

選挙区（比例代表）投票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区（比例代表）投票結果

国内				
区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	人	人	人	%
	当日投票者数			
	期日前投票者数			
	不在者投票者数			
女	人	人	人	%
	当日投票者数			
	期日前投票者数			
	不在者投票者数			
計	人	人	人	%
在外				
区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	人	人	人	%
女				
計				
合計(国内+在外)				
区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	人	人	人	%
女				
計				

## 5 開票速報計画

### (1) 選挙区選出議員選挙（オンライン）

ア 選挙区選出議員選挙の開票速報計画は、次のとおりである。

### 開 票 速 報 計 画

回数	県へ報告する基本時刻	県の発表時刻
	市 町	
1	午後 9時15分	午後 9時30分
2	9時45分	10時00分
3	10時15分	10時30分
4	10時35分	10時50分
5	10時55分	11時10分
6	11時15分	11時30分
7	11時35分	11時50分
8	11時55分	午前 0時10分
9	午前 0時15分	0時30分
10	0時35分	0時50分
11	0時55分	1時10分
12	1時15分	1時30分
13	1時35分	1時50分
14	1時55分	2時10分
15	2時15分	2時30分

(注) 数分後に開票が確定する見込みである場合でも、上記時刻には必ずそれまでの分につき中間速報を行うこと。

- イ 開票速報計画により、オンライン報告のみ行う。
- ウ 基本時刻の都度、県集計を行うので報告時刻を厳守すること。
- エ 福井市、大野市、越前市、坂井市、若狭町については、第1回報告を省略し、午後9時45分の第2回報告から行うこと。なお、その際の報告回数は、「第2回」とすること。

(注)

- ① オンライン報告（選挙区開票状況）で送信するファイル名は、「ASKCI\_18\*\*\*\*\*\_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。（\*\*\*\*\*部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。）
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ③ ファイル名の履歴番号と中間報告回数是一致していなくても構わないので、「選挙区開票状況」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「選挙区開票状況」のメールの件名は、例えば、3回目の報告であった場合は、その件名を「選挙区開票状況3・〇〇市（町）」とすること。

(2) 比例代表選出議員選挙（様式4）

比例代表選出議員選挙の開票状況速報は、9市のうち未確定の市のみが、7月22日（月）午前0時30分現在の開票状況を午前0時45分までに、様式4により、指定されたFAX番号に報告すること。（ただし、開票結果について県に報告し、待機解除の連絡を受けた市は報告を要しない。）以降、毎時30分現在で確定していない市のみが、毎時45分までにFAXにより報告すること。

(様式4)



市 名

参議院比例代表選出議員選挙開票状況速報用紙

送信時刻 午前 時 分		送信者	受信者	検印
名 簿 届 出 政 党 等 別 得 票 総 数				
A 党	B 党	C 党	D 党	
E 党	F 党	G 党	H 党	
I 党	J 党	K 党	L 党	
M 党	計	開票率		
			%	

- (注) 1 開票率は、 $\frac{\text{開票数}}{\text{投票者数}}$  で計算し、百分比で小数点以下第3位を四捨五入し、第2位までを速報すること。
- 2 名簿届出政党等別得票総数は、候補者名の得票数と政党名の得票数を合算したものであること。
- 3 未確定の市のみ午前0時30分現在の開票状況を午前0時45分までにFAXすること。以降毎時30分現在で確定していない市のみが、毎時45分までにFAXすること。

## 6 開票結果に関する報告

### (1) 選挙区選出議員選挙（オンライン：様式5、様式6）

ア 選挙区選出議員選挙の開票が確定したときは、オンラインによる送信用添付ファイルを作成後、様式5（チェックリスト（選挙区開票結果投票総数））および様式6（チェックリスト（選挙区開票結果））をオンライン端末で印刷し、指定されたFAX番号に報告すること。

イ 県において各チェックリストを点検した後、オンライン報告を行うよう速報用電話番号に連絡をするので、速報担当者は待機していること。

（誤りがある旨の連絡を受けた場合は、入力フォームへの再入力を行い、再度チェックリストをFAX送信すること。その際、チェックリストの余白に「修正1回目」と記載しておくこと。）

ウ 県からオンライン報告を行うよう指示を受けた後、オンライン報告すること。

(注)

- ① オンライン報告（選挙区開票結果）で送信するファイル名は、「ASKRI\_18\*\*\*\*\_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。（\*\*\*\*部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。）
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ③ 「選挙区開票結果」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「選挙区開票結果」のメールの件名は、「選挙区開票結果・〇〇市（町）」とすること。

(様式5)

選挙区開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区開票結果投票総数

得票総数 (A)	按分の際、切り捨てた票数 (B)	何れの候補者にも属さない 票数(C)
有効投票数 (D) [(A)+(B)+(C)]	無効投票数 (E)	投票総数 (F) [(D)+(E)]
無効投票率 [(E) / (F) × 100]	持ち帰りその他 (G)	投票者総数 [(F)+(G)]

(様式6)

選挙区開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区開票結果

届出番号	候補者名	党派の名称	得票数

(2) 比例代表選出議員選挙 (オンライン: 様式7、様式8)

ア 比例代表選出議員選挙の開票が確定したときは、オンラインによる送信用添付ファイルを作成後、様式7 (チェックリスト (比例代表開票結果投票総数))、および様式8 (チェックリスト (比例代表開票結果)) をオンライン端末で印刷する。

印刷された様式7、様式8およびオンライン入力に使用した入力元原稿(その1、その2)を指定されたFAX番号に報告すること。

イ 入力元原稿は、原則として別途配付する様式を使用するものとするが、パソコン等で独自の原稿を作成する市町にあっては、独自の入力元原稿を使用してもよい。

(ただし、市町独自の入力元原稿を使用する場合にあっては、7月17日(水)までに、県選管(0776-20-0358)に当該様式をFAX送信すること。)

ウ 県において、読み合わせ等により各チェックリストおよび入力元原稿を点検した後、オンライン報告を行うよう速報用電話番号に連絡するので、速報担当者は待機していること。

(誤りがある旨の連絡を受けた場合は、入力フォームへの再入力を行い、再度チェックリストをFAX送信すること。その際、チェックリストの余白に「修正1回目」と記載しておくこと。)

エ 県からオンライン報告を行うよう指示を受けた後、オンライン報告すること。

(注)

- ① オンライン報告 (比例代表開票結果) で送信するファイル名は、「AHKRI\_18\*\*\*\*\_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。(\*\*\*\*部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。)
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ③ 「比例代表開票結果」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「比例代表開票結果」のメールの件名は、「比例代表開票結果・〇〇市(町)」とすること。

(様式7)

比例代表開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

比例代表開票結果投票総数

得票総数 (A)	政党等の得票総数 (特定枠を含む)	名簿登載者の得票総数 (特定枠を除く)
按分の際、切り捨てた票数 (B)	何れの政党等・名簿登載者にも属さない票数(C)	有効投票数(D) [(A)+(B)+(C)]
無効投票数 (E)	投票総数 (F) [(D)+(E)]	無効投票率 [(E)/(F)×100]
持ち帰りその他 (G)	投票者総数 [(F)+(G)]	

(様式8)

比例代表開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

比例代表開票結果

届出番号		政党等の名称	得票総数	
			政党等の得票総数 (特定枠を含む)	名簿登載者の得票総数 (特定枠を除く)
整理番号	特定枠	名簿登載者の氏名	得票数 (特定枠を除く)	特定枠候補者への投票数

※1 出力された全枚数をFAXすること。

※2 入力元原稿を併せてFAXすること。

## 7 トラブル発生時の対応

### (1) メール送信ができない場合

ア ルータの通信回線、ルータとパソコンを結ぶケーブル等が正常につながっているか確認し、再度しっかりと差し込む。次に、ルータの電源を一度切り、再度電源を入れ、ルータの電源がONになっていることを確認し、パソコンを再起動する。その上で、再度通信状況を確認する。

イ 速報時刻までに復旧が見込めない場合は、ただちに県へ電話連絡を行い、同時に、市町でシステム入力を行い、チェックリストを指定されたFAX番号に報告する。

## (2) システム自体がダウンした場合

- ア 直ちに県へ電話連絡を行う。
- イ 別途配付する様式を使用し、指定されたFAX番号に報告する。
- ウ 比例代表開票結果については、入力フォームを利用して開票録の一部を出力する必要があるので、万一に備え、選挙当日に利用できるバックアップ用パソコンを準備しておくこと。(入力フォームを事前にFDに保存しておくこと。)

## (3) 報告済の数値に誤りがあった場合

- ア 県へ大至急「誤った報告内容」、「誤ったファイル名」を電話連絡する。
- イ 同時に、誤りがあったときの報告で利用したチェックリストに大きな文字で見え消し修正をし、指定されたFAX番号に報告する。
- ウ 県において、修正後のファイル作成を指示するか、もしくは県において修正の措置を行う。
- エ 県からファイル作成の指示を受けた場合は、メールの件名に「(修正)」を記入し、直ちにオンライン報告を行う。

## 8 その他

- (1) 市町は速報担当職員をあらかじめ指定しておき、速報が遅れないようにすること。
- (2) 市町から県への報告は、専用電話、専用FAXおよびオンラインにより行うこと。
- (3) 「選挙区選出議員選挙における投票結果速報」については、県へ報告を行った後、市町においてその内容を公表することは差し支えないこと。
- (4) 「選挙区選出議員選挙における候補者別得票数」および「比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等別得票総数(9市のみ)」の中間速報については、県へ報告を行った後、市町においてその内容を発表することは差し支えないこと。
- (5) 「選挙区選出議員選挙における候補者別得票数」の開票結果については、県へ報告を行った後、市町においてその内容を発表することは差し支えないこと。  
なお、県へ速報後直ちに公表する場合、県の点検終了の連絡があるまでは、問い合わせ等に速やかに対応できる体制を維持すること。また、訂正があった場合は、各市町においてその内容を直ちに公表すること。
- (6) 「比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等別得票総数および名簿登載者別得票総数」については、県から公表してよい旨の連絡を受けた後、その速報の内容を発表することは差し支えないこと。
- (7) 市町における報道機関への発表については、県へ報告した様式により行うことが望ましいこと。

## 9 市町別開票開始時刻一覽

市町名	開票開始時刻	市町名	開票開始時刻
福井市	午後9時15分	永平寺町	午後9時00分
敦賀市	〃 9時00分	池田町	〃 〃
小浜市	〃 〃	南越前町	〃 〃
大野市	〃 9時15分	越前町	〃 〃
勝山市	〃 9時00分	美浜町	〃 〃
鯖江市	〃 〃	高浜町	〃 〃
あわら市	〃 〃	おおい町	〃 〃
越前市	〃 9時15分	若狭町	午後9時15分
坂井市	〃 〃		

9時00分開票

5市7町

9時15分開票

4市1町

10 文書で報告する事項

1 選挙区選出議員選挙に係る開票結果報告書（様式9）

選挙区選出議員選挙の開票結果報告は、次の様式により、別に指定する日時に関係書類を添付の上、持参すること。

（様式9）

	第 号 令和元年 月 日				
参議院選挙区選出議員選挙 福井県選挙区選挙長 金井 亨 様					
福井県 市（町）開票管理者 <span style="float: right;">印</span>					
<b>開票結果報告書</b>					
令和元年 月 日執行の参議院選挙区選出議員選挙（福井県選挙区）の開票の結果について、開票録の写しを添えて次のとおり報告します。					
投票者総数 (A)	人	投票総数 (B)	票	差引過不足 (A - B)	票
有効投票 総数	票	全候補者の 得票総数	票	あん分の際 切り捨てた 票数	票
いずれの候補者にも属しない有効投票数	票	無効投票数	票		
候補者別得票数					
候補者の氏名			得票数		
			票		
			票		
			票		
			票		
			票		
得票総数			票		

（注）開票録の写しおよび投票録の写しを添付すること。

## 2 比例代表選出議員選挙に係る開票結果報告書（様式10）

比例代表選出議員選挙の開票結果報告は、次の様式により、別に指定する日時に関係書類を添付の上、持参すること。

（様式10）

				第	号	
				令和元年	月	日
参議院比例代表選出議員選挙						
福井県選挙分会長 金井 亨 様						
				福井県	市（町）開票管理者	印
<b>開票結果報告書</b>						
令和元年 月 日執行の参議院比例代表選出議員選挙の開票の結果について、開票録の写しを添えて次のとおり報告します。						
記						
投票者総数 (A)	人	投票総数 (B)	票	差引過不足 (A - B)	票	
有効投票 総数	票	全参議院名簿届出政党等の得票総数	票	あん分の際切り捨てた票数	票	
いずれの参議院名簿届出政党等にも属しない有効投票数	票	無効投票数	票			
参議院名簿届出政党等別名簿登載者別得票数（別紙開票録写しのとおり）						

（注）開票録の写しおよび投票録の写しを添付すること。

(2) 投・開票速報事務要領

1 速報の内容

○…FAX △…ペーパー ●…オンライン ◎…メール

項目	速報内容	市町選管		県選管					備考	
		報告時刻	報告方法	発表時刻	報道機関	報告時刻	総務省	HPアップ時刻		
1 当日有権者数	当日有権者数に関する報告	8:30	○	9:40	◎△			9:50	全市町から報告	
2 投票状況										
①期日前投票	期日前投票者数に関する報告（選挙区のみ）	9:00	○	11:00	◎○△	12:00	◎	11:10	全市町から報告	
②中間投票率	中間投票状況に関する報告（選挙区のみ）									
	第1回（9:00現在）	9:20	○	9:40	◎△			9:50	全市町から毎時00分現在を報告（12:00現在の報告は不要）	
	第2回（10:00現在）	10:20	○	10:40	◎△	11:00	●	10:50		
	第3回（11:00現在）	11:20	○	11:40	◎△	12:00	●	11:50		
	第4回（13:00現在）	13:20	○	13:40	◎△			13:50		
	第5回（14:00現在）	14:20	○	14:40	◎△	15:00	●	14:50		
	第6回（15:00現在）	15:20	○	15:40	◎△			15:50		
	第7回（16:00現在）	16:20	○	16:40	◎△	17:00	●	16:50		
	第8回（17:00現在）	17:20	○	17:40	◎△			17:50		
	第9回（18:00現在）	18:20	○	18:40	◎△	19:00	●	18:50		
	第10回（19:00現在で20:00推計）	19:30	○	19:50	◎○△	20:30	●	20:00		
						(19:30現在)		(20:00推計)	第10回の報道発表は、期日前・不在者投票を含むが、中央選管への報告は、期日前・不在者投票を含まない。	
③投票結果	投票結果に関する報告（選挙区、比例代表）	21:30	●	22:00	◎○△			22:10	全市町から報告（22:00速報） 確定次第、総務省に報告	
	・チェックリスト	随時	○	23:00	◎△	確定後	●	23:10		
開 票 中 間	①選挙区									
		市町別候補者別得票数								
		第1回	21:15	●	21:30	◎△			21:40	福井市、大野市、越前市、坂井市、若狭町は、第1回報告を省略  21:15から22:15までは30分ごと、22:15以降は20分ごとに市町から報告
		第2回	21:45	●	22:00	◎△			22:10	
		第3回	22:15	●	22:30	◎△			22:40	
		第4回	22:35	●	22:50	◎△			23:00	
		第5回	22:55	●	23:10	◎△			23:20	
		第6回	23:15	●	23:30	◎△			23:40	
		第7回	23:35	●	23:50	◎△			0:00	
		第8回	23:55	●	0:10	◎△			0:20	
		第9回	0:15	●	0:30	◎△			0:40	
	第10回	0:35	●	0:50	◎△			1:00		
	～	～	～	～	～			～		

項目	速報内容	市町選管		県選管					備考	
		報告時刻	報告方法	発表時刻	報道機関	報告時刻	総務省	HPアップ時刻		
開票中間	②比例代表 参議院名簿届出政党等別得票数 (内訳として 政党別得票数 名簿登載者別得票数)	第1回	随時 (●)	23:00	◎△	22:55	●	23:10	確定した市町のみ県選管に報告し、開票結果を集計 (総務省報告後に報道機関へ提供)	
		第2回	随時 (●)	0:00	◎△	23:55	●	0:10		
		第3回	随時 (●)	1:00	◎△	0:55	●	1:10		
		第4回	随時 (●)	2:00	◎△	1:55	●	2:10		
		第5回	随時 (●)	3:00	◎△	2:55	●	3:10		
		第6回	随時 (●)	4:00	◎△	3:55	●	4:10		
		第7回	随時 (●)	5:00	◎△	4:55	●	5:10		
		～	～	～	～	～	～	～		
		9市の開票状況 (未確定の市のみ) (参議院名簿届出政党等別得票数 (候補者名の得票数と政党名の得票数を合算)のみ)								
		(0:30現在)	0:45 ○	1:00	◎△					9市は0:30現在を0:45までに報告以降、未確定の市は1時間ごとに報告
(1:30現在)	1:45 ○	2:00	◎△							
(2:30現在)	2:45 ○	3:00	◎△							
～	～	～	～							
開票結果	①選挙区 市町別候補者別得票数 市町別投票総数 (法定得票数、供託物没収点を含む) ・チェックリスト	随時	●	全市町確定後	◎△	全市町確定後	●○	全市町確定10分後	17市町確定後に、報道発表および総務省に報告	
		随時	○	随時	◎△				確定した市町から順次報告→確定個票(チェックリスト)の「落とし」	
開票結果	②比例代表 参議院名簿届出政党等別得票数 (内訳として 政党別得票数 名簿登載者別得票数 市町別投票総数)	随時	●	全市町確定後	◎△	全市町確定後	●	全市町確定10分後	17市町確定後に、報道発表および総務省に報告	
		随時	○	随時	◎△				確定した市町から順次報告→確定個票(チェックリスト)の「落とし」	

(注)

- 1 選管専任書記は7:00までに、刀称書記、久木書記は9:00までに、その他の職員は20:00までに市町協働課に集合(20:20までに6階大会議室入室)
- 2 服装は、通常の勤務と同じ服装であること。
- 3 県庁地下駐車場および県庁構内への駐車はできないこと。
- 4 電卓、ホッチキス、黄色マーカー(チェック用)、付箋、鉛筆、ボールペン、定規等は各自で用意すること。

## 2 各班事務分担表

分 担 事 務	担 当 者	事 務 内 容
1 当日の有権者数の 受信、集計	増田、吉田、青木、辻、 久木(オンライン、総務省報告) 吉田、辻 (HP) 刀称 (報道機関提供)	① 17市町から8:30までに報告 (FAX) ② 9:40発表 ※総務省報告はなし
2 期日前投票者数の 受信、集計、発表 および報告	同 上	① 17市町から9:00までに報告 (FAX) ② 11:00発表 ③ 12:00総務省へ報告 (通常メール)
3 中間投票率の受信、 集計、発表および 報告	同 上	次の時刻に受信 (FAX)、記者発表、総務省報告 受信 発表 報告 ① 9:00現在 → 09:20 → 09:40 ② 10:00現在 → 10:20 → 10:40 → 11:00 ③ 11:00現在 → 11:20 → 11:40 → 12:00 ④ 13:00現在 → 13:20 → 13:40 ⑤ 14:00現在 → 14:20 → 14:40 → 15:00 ⑥ 15:00現在 → 15:20 → 15:40 ⑦ 16:00現在 → 16:20 → 16:40 → 17:00 ⑧ 17:00現在 → 17:20 → 17:40 ⑨ 18:00現在 → 18:20 → 18:40 → 19:00 ⑩ 20:00現在 → 19:30 → 19:50 → 20:30 (19:00現在推計) (19:30現在)
4 投票結果審査班 【班長 上野】	桶田、北瀬、田島、滝口、荒川	① 17市町から21:30までに報告 (FAX、オンライン) ② チェックリストの検算 ③ オンライン班に集計の指示 ④ 22:00の速報発表、23:00の確定発表指示
5 比例代表審査班 【班長 桶田】	上野、北瀬、田島、滝口、荒川	① 17市町から、確定の都度報告 (FAX) ② 入力元原稿およびチェックリストを読合せ、検算 (按分等) ③ 確認後、市町にオンライン報告指示 ④ 23:00以降、毎時00分発表のため毎時45分に集計指示 ⑤ 17市町確定後、開票結果集計指示
6 選挙区審査班 【班長 書記長】	① 野澤 福井市、小浜市、越前町、若狭町 ② 前川 敦賀市、大野市、勝山市、 池田町、高浜町	【開票中間】 ① 速報計画に基づき17市町から報告 (オンライン) ② 県集計の前回報告値との確認、開票率の確認

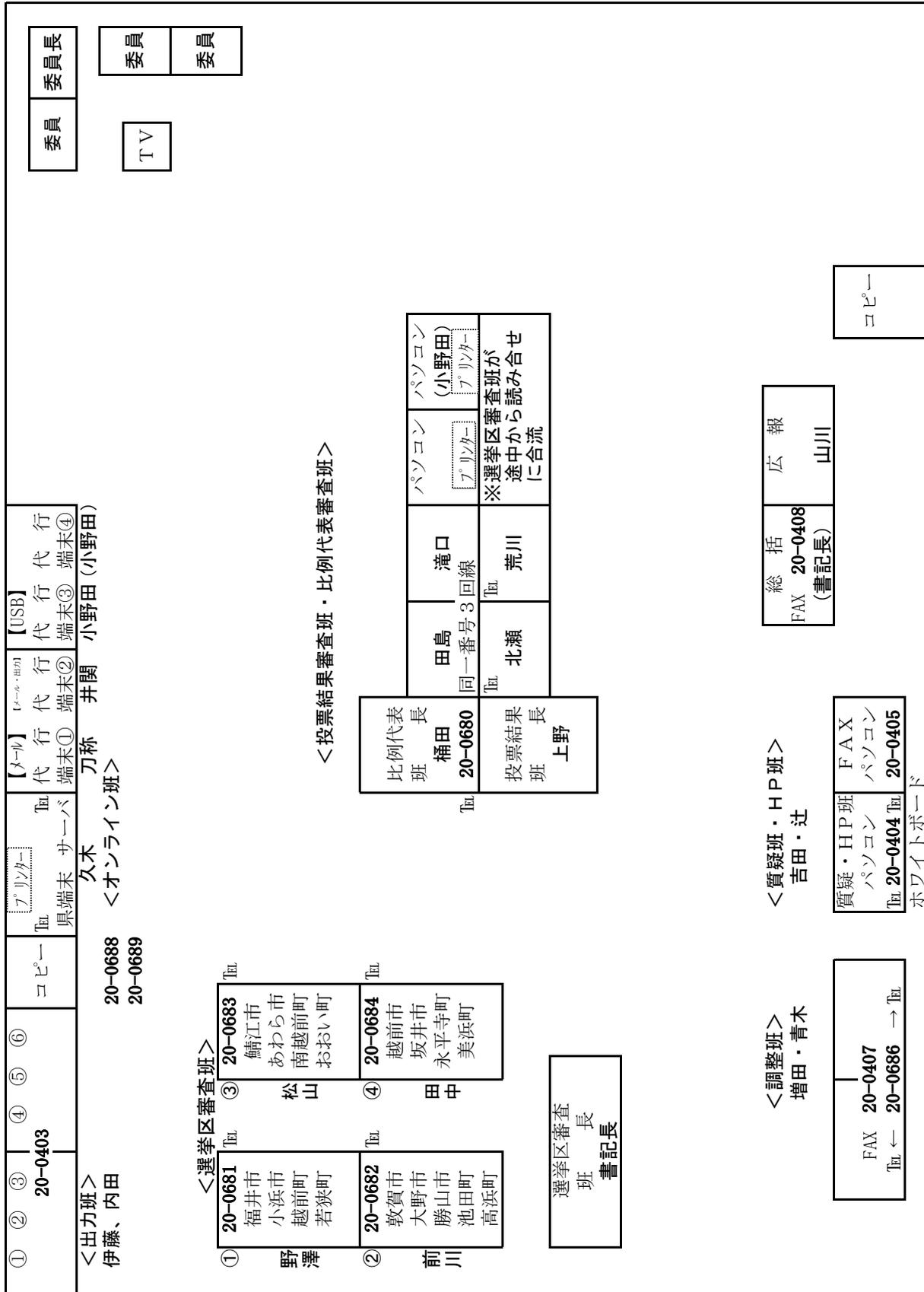
分担事務	担当者	事務内容
選挙区審査班	③松山 鯖江市、あわら市、南越前町、 おおい町 ④田中 越前市、坂井市、永平寺町、 美浜町	<b>【開票結果】</b> ①17市町から、確定の都度報告（FAX） ②開票中間の前回報告値との確認、無効票の確認 ③確認後、市町にオンライン報告指示 ④17市町確定後、開票結果集計指示
7 オンライン班	久木、刀称、井関、小野田  ①久木 市町データの集計、総務省報告 ②刀称 メール受信、確認 ③井関 メールの受信、確認、帳票出力 ④小野田 CSVおよびエクセル保存、USB作成	<b>【投票結果】</b> ①17市町から送信されたデータを受信 ②集計後に帳票を出力 ③投票結果審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBから共有フォルダに保存 ⑤23:00総務省にオンライン報告  <b>【選挙区中間】</b> ①速報計画に基づき17市町から送信されたデータを受信 ②集計後に帳票を出力 ③選挙区審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBから共有フォルダに保存  <b>【選挙区確定】</b> ①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、 調整班長に報告 ②17市町確定後、集計を行い帳票を出力 ③選挙区審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBから共有フォルダに保存 ⑤総務省へオンライン報告  <b>【比例代表中間】</b> ①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、 調整班長に報告 ②定時発表前に、集計を行い帳票を出力 ③比例代表審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBから共有フォルダに保存 ⑤総務省へオンライン報告（発表の5分前）

分担事務	担当者	事務内容
オンライン班		<p>【比例代表確定】</p> <p>①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、調整班長【増田】に報告</p> <p>②17市町確定後、集計を行い帳票を出力</p> <p>③比例代表審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存</p> <p>④USBから共有フォルダに保存</p> <p>⑤総務省へオンライン報告</p>
8 出力班	伊藤、内田	<p>【投票結果】</p> <p>①チェックリスト（FAX）を投票結果審査班に回付</p> <p>②帳票（オンライン出力）を投票結果審査班に回付</p> <p>【選挙区開票中間】</p> <p>①帳票（オンライン出力）を選挙区審査班に回付</p> <p>【選挙区開票結果】</p> <p>①チェックリスト（FAX）を選挙区審査班に回付</p> <p>②帳票（オンライン出力）を選挙区審査班に回付</p> <p>【比例代表開票状況】</p> <p>①比例代表開票状況用紙（FAX）を比例代表審査班に回付</p> <p>【比例代表開票結果】</p> <p>①チェックリスト等（FAX）を比例代表審査班に回付</p> <p>②帳票（オンライン出力）を比例代表審査班に回付</p>
9 調整班 【班長 増田】	青木	<p>①会場内の総合連絡</p> <p>②速報等に異常があるときの確認、訂正</p> <p>③開票確定報告の最終チェック</p>
10 質疑班	吉田、辻	①質疑応答
11 総括・広報班	小林書記長、山川補佐	<p>①投・開票速報事務および広報の総括</p> <p>②広報広聴課との連絡</p>
12 ホームページ班	吉田、辻	①投・開票速報の県ホームページへのアップロード
13 代行入力班	(①刀称、②荒川、③滝口)	①非常時に市町からのFAXによる報告をオンライン入力
14 発表記録班 記者速報室	広報広聴課職員	<p>①共有フォルダ内データを、各報道機関へメール送信</p> <p>②速報資料を各報道機関へ提供</p>

投・開票速報体制配置図（6階大会議室）

FAX：9回線（番号4個）

電話：14回線（番号10個）



(4) 投・開票速報用対局電話一覧

市町名	対局電話番号	FAX番号	県FAX番号	選挙区担当	選挙区連絡用電話番号	比 例 当 担	投票結果 比例連絡用 電話番号	備 考
福井市	(090)1319-3505	(0776)20-5393	(0776) 20-0403	① 野澤	(0776) 20-0681	田島	(0776) 20-0680	質疑専用  電話番号 (0776) 20-0404  FAX番号 (0776) 20-0405
小浜市	(070)1762-4036	(0770)53-3310						
越前町	(0778)42-5068	(0778)42-5069						
若狭町	(0770)45-2594	(0770)45-2595						
敦賀市	(0770)21-7040	(0770)21-7041		② 前川	(0776) 20-0682	滝口		
大野市	(0779)65-8740	(0779)65-8741						
勝山市	(0779)88-1265	(0779)88-1266						
池田町	(0778)44-7451	(0778)44-7452						
高浜町	(0770)72-7720 -4000	(0770)72-4000		③ 松山	(0776) 20-0683	北瀬		
鯖江市	(0778)51-4657	(0778)51-4658						
あわら市	(0776)73-2907	(0776)73-2908						
南越前町	(0778)47-3470	(0778)47-3472						
おおい町	(0770)77-1111	(0770)77-1289		④ 田中	(0776) 20-0684	荒川		
越前市	(0778)22-6816	(0778)22-6817						
坂井市	(0776)67-4691	(0776)67-4697						
永平寺町	(0776)63-4272	(0776)63-4276						
美浜町	(0770)32-0921	(0770)32-0922						

(注) 投票当日の有権者数、投票状況(中間・結果)、開票中間状況、開票結果すべてについて、上記のFAX番号(0776-20-0403)に報告すること。

開票結果が確定した場合は、開票中間の定時報告時刻以外の空き時間にチェックリスト等をFAX送信し、県選管から点検終了の電話連絡後、開票結果のオンライン報告を行うこと。

無効投票の投票総数に占める割合が、選挙区選出議員選挙について3.5%、比例代表選出議員選挙について7.0%を超えた場合には、無効投票の主な内訳を電話照会するので、上記報告は無効投票の主な内訳を確認した後に行うこと。

確定報告後においても、県選挙管理委員会からその内容について照会することがあるので、県選挙管理委員会から待機解除の連絡があるまで、開票立会人、事務従事者等を待機させること。

なお、故障等により上記番号の通信が不能となった場合の緊急連絡FAX番号は、0776-20-0407とする。



## 投票用紙等配付部数一覧表

	平成31年 3月1日現在 選挙人名簿 登録者数	投票所数	1	2	3	4	5	6	7
			投票用紙 (選・比)	点 投票用紙 (選・比)	船員不在者 投票用紙 (選・比)	船員不在者 投票用外封筒 (兼用)	船員不在者 投票用内封筒 (兼用)	投票用 外封筒 (選・比)	郵便等による 不在者投票用 外封筒 (通常用) (選・比)
福井市	218,105	103	220,000	1,300	0	0	0	2,600	200
敦賀市	54,530	28	56,000	200	20	20	20	800	100
小浜市	24,541	18	26,000	100	20	20	20	400	50
大野市	28,514	27	31,000	100	0	0	0	500	50
勝山市	19,992	17	22,500	100	0	0	0	400	50
鯖江市	56,350	17	58,000	200	0	0	0	500	50
あわら市	24,005	17	27,000	100	0	0	0	500	50
越前市	66,192	32	70,000	200	0	0	0	700	100
坂井市	75,493	28	76,500	150	10	20	20	600	100
市計	567,722	287	587,000	2,450	50	60	60	7,000	750
永平寺町	15,583	19	17,500	50	0	0	0	400	50
池田町	2,321	4	3,100	5	0	0	0	50	50
南越前町	9,102	16	10,500	40	0	0	0	200	50
越前町	18,315	26	20,500	70	0	0	0	300	50
美浜町	8,259	7	10,000	20	0	0	0	200	50
高浜町	8,719	12	9,300	30	20	20	20	200	50
おおい町	6,831	21	8,000	50	0	0	0	250	50
若狭町	12,594	11	16,000	100	0	0	0	200	50
町村計	81,724	116	94,900	365	20	20	20	1,800	400
予備	—	—	2,300	155	110	120	120	2,500	250
県計	649,446	403	684,200	2,970	180	200	200	11,300	1,400

	8 郵便等による 不在者投票用 外封筒 (代理記載者用) (選・比)	9 投票用 内封筒 (選・比)	10 仮投票用 封筒 (選・比)	11 不在者投票 証明書用封筒 (兼用)	12 不在者投票 証明書 (兼用)	13 郵便等投票 証明書 (通常用) (兼用)	14 郵便等投票 証明書 (代理記載該当) (兼用)	15 郵便等投票証明 書交付申請書 (通常用) (兼用)	16 郵便等投票証明 書交付申請書 (代理記載と 併せ行う) (兼用)
福井市	20	2,600	300	250	250	100	50		
敦賀市	30	950	100	100	10	50	10		
小浜市	20	500	100	200	5	10	5		
大野市	10	550	100	100	100	30	20		
勝山市	10	450	100	100	10	10	10		
鯖江市	10	550	100	100	100	50	50		
あわら市	20	600	100	100	100	50	50		
越前市	10	850	200	100	100	50	10		
坂井市	10	700	100	200	10	10	5		
市計	140	7,750	1,200	1,250	685	360	210		
永平寺町	40	450	50	100	100	30	30	データ納品	データ納品
池田町	10	100	50	50	30	20	20		
南越前町	30	300	50	50	30	30	30		
越前町	10	400	50	100	100	20	20		
美浜町	20	300	50	100	100	50	50		
高浜町	20	250	50	100	100	30	30		
おおい町	50	350	100	200	200	50	50		
若狭町	50	300	50	200	200	50	50		
町村計	230	2,450	450	900	860	280	280		
予備	260	3,050	300	290	355	410	210		
県計	630	13,250	1,950	2,440	1,900	1,050	700		

	17 代理記載ができる選挙人に該当する旨の記載に係る申請書 (兼用)	18 代理記載ができない選挙人に該当しなくなった旨の届出書 (兼用)	19 代理記載人となるべき者の届出書 (兼用)	20 代理記載人となることの同意書および宣誓書 (兼用)	21 障害証明書 交付申請書 (兼用)	22 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求書 (通常用) (兼用)	23 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求書 (代理記載用) (兼用)	24 選挙人名簿登録証明書 (兼用)	25 選挙人名簿登録証明書 交付申請書 (兼用)
福井市								10	
敦賀市								10	
小浜市								5	
大野市								5	
勝山市								5	
鯖江市								5	
あわら市								10	
越前市								5	
坂井市								5	
市計								60	
永平寺町	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	10	データ納品
池田町								5	
南越前町								15	
越前町								10	
美浜町								15	
高浜町								30	
おおい町								20	
若狭町								10	
町村計								115	
予備								125	
県計								300	

	26 不在者投票 調書 (選・比)	27 代理投票 調書 (選・比)	28 在外投票に 関する調書 (選・比)	29 在外選挙人の 不在者投票に 関する調書 (選・比)	30 投票所 投票録 (選・比)	31 投票所 投票録 (指定在外) (選・比)	32 期日前投票所 投票録 (選・比)	33 期日前投票所 投票録 (指定在外) (選・比)	34 引継書 (選・比)
福井市	10	800	10	10	300	10	500	200	100
敦賀市	10	100	3	10	100	3	0	30	30
小浜市	25	100	3	3	60	3	0	50	60
大野市	60	100	3	3	70	3	60	30	70
勝山市	5	100	3	3	50	3	0	30	70
鯖江市	10	100	3	3	60	3	0	10	20
あわら市	50	50	3	3	60	3	30	30	30
越前市	5	100	6	6	100	7	50	50	70
坂井市	10	220	3	3	100	4	0	150	100
市計	185	1,670	37	44	900	39	640	580	550
永平寺町	60	90	5	5	50	5	50	50	30
池田町	20	20	3	3	30	3	30	20	30
南越前町	60	80	3	3	60	5	100	60	40
越前町	80	100	3	3	70	3	120	40	30
美浜町	100	100	3	3	30	3	0	30	30
高浜町	30	50	3	3	30	3	0	30	30
おおい町	120	120	6	6	70	6	70	70	120
若狭町	100	100	10	10	80	10	70	50	70
町村計	570	660	36	36	420	38	440	350	380
予備	345	820	57	40	130	53	120	100	70
県計	1,100	3,150	130	120	1,450	130	1,200	1,030	1,000

	35	36	37	38	39	40①	40②	41	
	開 票 録	開 票 録	空 虚 確 認 書	投 票 用 紙 等	開 票 結 果	あ ん 分	あ ん 分	付 せ ん	
	別	別	紙	受 払 計 算 書	報 告 書	計 算 書	計 算 書	( 選 )	
	( 選 ・ 比 )	( 比 )	( 選 ・ 比 )	( 兼 用 )	( 選 ・ 比 )	( 選 )	( 比 )	個 々 点 検	
								有 効	無 効
福井市	3	3	300					10	10
敦賀市	6	5	100					0	0
小浜市	5	5	60					10	10
大野市	3	5	70					1,000	500
勝山市	3	5	50					0	0
鯖江市	4	5	60					1,200	500
あわら市	3	5	60					10	10
越前市	5	5	100					10	10
坂井市	3	3	80					10	10
市 計	35	41	880					2,250	1,050
永平寺町	5	5	65	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	800	250
池田町	5	3	25					200	50
南越前町	5	9	50					900	250
越前町	3	3	70					800	300
美浜町	5	3	25					500	200
高浜町	3	3	30					500	200
おおい町	6	6	90					800	200
若狭町	10	10	30					10	200
町村計	42	42	385					4,510	1,650
予 備	23	47	85					240	200
県 計	100	130	1,350					7,000	2,900

	41 付 せ ん (選)				41 付 せ ん (比)						
	個々点検				個々点検						
	あん分	効力決定	点検集計表	投票の内訳	有効	無効	あん分	効力決定	点検集計表	投票の内訳	
福井市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
敦賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小浜市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
大野市	200	500	100	50	1,000	500	200	500	100	50	50
勝山市	0	500	50	0	0	0	0	500	50	0	0
鯖江市	200	500	10	10	1,200	500	400	600	10	10	10
あわら市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
越前市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
坂井市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
市 計	450	1,550	210	110	2,250	1,050	650	1,650	210	110	110
永平寺町	200	250	50	50	1,100	400	400	400	200	50	50
池田町	50	100	10	20	300	50	50	100	10	20	20
南越前町	150	200	50	50	1,000	300	200	200	50	50	50
越前町	100	200	50	50	1,000	300	200	200	50	50	50
美浜町	200	200	50	30	500	200	200	200	50	30	30
高浜町	100	200	50	30	500	300	300	400	250	30	30
おおい町	150	150	100	50	1,000	200	150	150	200	50	50
若狭町	100	200	10	10	10	200	100	200	10	10	10
町村計	1,050	1,500	370	290	5,410	1,950	1,600	1,850	820	290	290
予 備	300	250	150	80	340	300	350	400	250	100	100
県 計	1,800	3,300	730	480	8,000	3,300	2,600	3,900	1,280	500	500

	42	43	44	45	46	47	48		
	投票記載 台用表示	選挙公報	不在者投票所内 名称等掲示	期日前投票所内 名称等掲示	投票所内 名称等掲示	投票所記載所 名称等掲示	点字候補者等名簿		
	(選・比)	(選・比)	(比)	(比)	(比)	(比)	(選・比)		
							不在者投票用	期日前投票用	投票当日用
福井市	1,500	120,330		40	250	1,500		30	150
敦賀市	600	28,000		6	60	600		10	60
小浜市	200	12,000		5	40	200		3	20
大野市	400	13,000		6	60	400		6	60
勝山市	300	8,500	47と併せて	6	60	300	期日前投票用と併せて	8	45
鯖江市	400	24,000		6	50	400		8	55
あわら市	300	11,000		10	50	300		8	40
越前市	480	28,500		15	96	480		10	64
坂井市	400	32,000		15	70	400		10	70
市計	4,580	277,330	0	109	736	4,580	0	93	564
永平寺町	160	7,300		20	50	160		9	35
池田町	50	1,200		5	15	50		3	15
南越前町	120	3,800		15	40	110		9	32
越前町	300	7,500	47と併せて	10	60	300	期日前投票用と併せて	10	30
美浜町	50	4,000		5	16	50		3	16
高浜町	70	4,300		5	30	70		3	26
おおい町	150	3,500		10	50	150		8	48
若狭町	150	5,200		20	50	100		10	30
町村計	1,050	36,800		90	311	990		55	232
予備	330	1,370		31	73	90		32	34
県計	5,960	315,500	0	230	1,120	5,660	0	180	830